

なんこく歴史散歩

第69回

南国市上廿枝祇園にある八坂神社の秋の例祭は10月28日です。当日は例祭式後、小学生男児1名が、狩衣烏帽子を着用し、鈴を打ち鳴らしながら、当屋組青年の謡詞、合唱に合わせて三番叟を踊ります。

三番叟は能楽(猿楽)の一種で室町時代に始まったものです。地芝居の幕開けに、悪事を払い、家内安全を祈願して舞ったものです。



三番叟(八坂神社)

八坂神社では、いつから始まったものであるかはつきりした文献はありませんが、境内の礎石に「元禄三(1692)年、施主廿枝村」の文字が刻まれており、三番叟の詞の中に「おう、さいや」の文句があることから、能楽の盛んであった江戸時代から続いているものと思われます。

この三番叟はごく簡単なものではありますが、今に至るまで踊りつが

八坂神社の三番叟

れ、歌いつがれたものであり、素朴な農村地帯の風習の遺産として、三百年に近い年輪がきざまれているかと思うと地域の大切にすべき行事と言えます。現在は南国市の無形民俗文化財に指定されています。

この神社の狛犬も、百年以上の間地城の子どもたちの壮麗な舞を見守ってきました。



■問い合わせ
生涯学習課文化財係
☎802・6062